

入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の 29-堺市原池公園[第 3 期]造成他工事監督業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

1 掲示日 平成 29 年 3 月 28 日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西 村 志 郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

3 業務概要

(1) 業務名 29-堺市原池公園[第 3 期]造成他工事監督業務

(2) 業務内容

主な業務概要は以下のとおりである。

- ・工事に関する工事監督(土木)
- ・当機構と工事受注者とが締結した工事の契約内容(契約図書等)、土木工事監督技術基準(平成 24 年度版)、土木工事施工管理基準(平成 24 年度版)、及び建設工事等事務取扱要領(平成 16 年版)に基づき、工事受注者による工事が完全に履行されるための工事監督業務

(3) 業務の詳細な説明

本業務の詳細は、「工事監督業務委託共通仕様書(Ⅱ)」及び別添「工事監督業務特記仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 平成 28 年 5 月中旬(契約締結日の翌日)～平成 30 年 3 月 16 日(予定)

(5) 履行場所 大阪府堺市中区平井

(6) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・業務実施報告書 1 部

(7) その他

再委託は原則として禁止しているが、次に掲げるものは、予め機構の承諾を得て再委託できるものとする。

- ・電気、機械職種等業務で、職種業務を除いた業務量が少ない業務

4 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号)第 331 条(契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者)及び第 332 条(当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者)の規定に該当する者でないこと。
 - (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格を有している者で、業種区分は「土木監理」の認定を受けていること。
 - (3) 平成 19 年度以降(平成 19 年 4 月 1 日から競争参加資格確認申請書の提出日まで)に完了した下記同種又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。
 - ・同種業務： 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※監督業務(再委託による業務の実績は含まない。)
 - ・類似業務： 次の①又は②に該当すること。
 - ① 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※監督業務のうち、再委託による業務の実績
 - ② 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事※監督業務
- ※「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう(修繕工事を含む。また、市街地とは、国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。)
- (4) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 下記のいずれかの資格を有する者
 - ・技術士(建設部門又は総合技術監理部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ・一級土木施工管理技士の資格を有する者
 - ・RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
 - ・土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者
 - ・公共工事の発注者※として技術的実務経験を25年以上有する者
- ※「公共工事の発注者」とは、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社を指し、「経験」とは、職員として従事したことをいう。
- ※2 発注者として工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験については1件の工事に対する工事監督、検査業務又は工事間調整業務を1件の実績とみなす。
- ② 平成 19 年度以降(平成 19 年 4 月 1 日から競争参加資格確認申請書の提出日まで)

に完了した下記同種又は類似業務の実績を1件以上有する者

同種業務： 次のいずれかに該当すること。

- ・国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※1 監督業務(再委託による業務の実績は含まない。)
- ・国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社の土木工事※1 の発注者として、工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験※2

類似業務： 次のいずれかに該当すること。

- ・国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※1 監督業務のうち、再委託による業務の実績
- ・国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事※1 監督業務
- ・土木工事※1 の監理技術者として従事した経験

※1 「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう(修繕工事を含む。また、市街地とは、国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。)

※2 発注者として工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験については1件の工事に対する工事監督、検査業務又は工事間調整業務を1件の実績とみなす。

③ 恒常的な雇用関係

予定管理技術者は、申請書及び資料の提出日時点において、申請者と雇用関係があること。また「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札の時までの期間に、西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと(詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。
- (7) 本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県のいずれかに存在すること。
- (8) 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく入札参加停止、若しくは入札参加回避を受けている者、又は堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札

参加除外を受けている者でないこと。

5 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- ① 当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値(以下「評価値」という。)をもって行う。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

- ② 価格点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 30 点とする。

価格評価点 = $30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

技術評価点 = $60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点 (80 点)}$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イからニまでの評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は 80 点とする。

- イ 企業の業務実績
- ロ 予定管理技術者の経験及び能力
- ハ 実施方針
- ニ 特定テーマに対する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2名以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

- ① 企業の業務実績

評価	評価の着目点	評価点
----	--------	-----

項目			判断基準	
基本事項評価	企業の業務実績	業務実績	(様式-2) 平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務 ② 類似業務 なお、業務実績が無い場合は欠格とする。	① 5 ② 0

② 予定管理技術者の経験及び能力

評価項目			評価の着目点	評価点
			判断基準	
基本事項評価	予定管理技術者の経験及び能力	技術者資格	(様式-3) 下記のいずれかの資格等を有すること。 ① 技術士(建設部門又は総合技術監理部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者 ② 一級土木施工管理技士の資格を有する者 ③ RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者 ④ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者 ⑤ 公共工事の発注者として技術的実務経験を 25 年以上有する者 なお、上記以外の場合は欠格とする。	数値化しない
		業務実績	(様式-4) 平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務実績が 2 件以上ある ② 同種業務実績がある ③ 類似業務実績がある 記載する業務は 2 件とし、1 件につき 1 枚以内に記載する。業務実績が無い場合は欠格とする。	① 10 ② 5 ③ 0

評価項目	評価の着目点		評価点	
	判断基準			
基本事項評価	予定管理技術者の経験及び能力	地域精通度	(様式-4) 平成19年度以降の業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 大阪府における業務実績※がある。 ② 兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県及び和歌山県における業務実績※がある。 なお、上記に該当しない場合は加点しない。 ※ 業務実績とは、同種又は類似業務の実績をいう。	① 5 ② 3
技術提案書	実施方針	度 業務理解	(様式-8) 業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。	10
		実施体制	(様式-8) 業務内容を十分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案となっている場合に優位に評価する。 なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。	10
	特定テーマに対する技術提案	行的確な業務履	(様式-9) 業務を履行するにあたり、当該工事に対し、工程管理及び安全管理(施工区域内外)の具体的な手段の提案。	20
		専門技術力	(様式-10) 当該工事に対し、実施時の振動、騒音、粉塵等の環境面での配慮事項について具体的な提案。	20

(4) 本業務に関する積算基準

閲覧場所: 下記 6(1)と同じ。

閲覧期間: 平成 29 年 3 月 29 日(水)から平成 29 年 4 月 28 日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。閲覧に当たっては、事前に下記 6(1)に閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6 担当部署

(1) 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

西日本公園事務所 事業調整課 電話 06-6969-9802

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部契約チーム 電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする(以下、本稿において同じ。)

7 競争参加資格の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

4(2)の認定を受けていない者は、以下のとおり一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出すること。

(一般競争参加資格の申請)

- ① 提出期間： 29年3月28日(水)から29年4月11日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
- ② 提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番 85 号
独立行政法人都市再生機構 西日本支社総務部契約チーム
電話 06-6969-9970
- ③ 提出方法： 一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送(上記提出期間内に必着)により行うものとし、電送によるものは受け付けない(同申請書の余白に「『29-堺市原池公園[第3期]造成他工事監督業務』申請希望」と明記すること。)

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(本業務の競争参加資格の申請)

- ① 提出期間：29年3月29日(水)から29年4月11日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
- ② 提出場所：6(1)に同じ。
- ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式-1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績及び予定管理技術者の業務の実績については、業務が完了し引渡しが済んでいるものに限り記載すること。また、「企業の平成19年度以降に完了した同種又は類似業務実績」(様式-2)に記載する業務、「予定管理技術者の経歴等」(様式-3)及び「予定管理技術者の平成19年度以降に完了した同種又は類似業務実績」(様式-4)に記載する業務の当該業務に係る契約書(業務名、契約金額、履行期間、発注者、請負者の確認ができる部分)の写しを提出すること。同種又は類似業務実績と予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

① 同種又は類似業務の実績

上記4(3)に掲げる同種又は類似業務実績を様式-2に記載すること。

② 予定管理技術者

上記4(4)に掲げる予定技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式-3に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大2件とし、様式-4の作成は、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。

競争参加資格の要件を満たす複数の管理技術者を配置することもできるが、総合評価については、「予定管理技術者の経験及び能力」に係る評価点の合計値が最も低い技術者の評価点をもって評価する。

③ 業務拠点

本業務の拠点(予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ)の所在を様式-7に記載すること。

④ 業務実施体制

業務の分担を様式-5に記載すること。予定管理技術者及び予定担当技術者の総数を記載するとともに、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴等)を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。また、申請書の提出者以外の企業

に所属する者を担当技術者とする場合には、企業名等と分担業務の内容を記載すること。

⑤ 業務実施方針

本業務の実施方針を様式－8に記載すること。記載に当っては、A4判1枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が十分になされない恐れがある場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑥ 技術提案

特定テーマを、様式－9、10に記載すること。

本業務の内容に沿った特定テーマに対する取組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、1テーマにつきA4判1枚以内に記載すること。

技術提案の提出が無い場合及び内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針並びに技術提案の整合性が図られていない場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑦ 登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写しを添付すること。

⑧ 契約書の写し

上記(3)の同種又は類似業務として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成 29 年 4 月 21 日(金)に通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は、返却しない。

③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差換え及び再提出は認めない。

8 苦情申立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

① 提出期限：平成 29 年 4 月 28 日(金)午後 5 時

- ② 提出場所： 6(2)に同じ。
 - ③ 提出方法： 書面は、持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- (2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成 29 年 5 月 9 日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。
 - (3) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。
 - (4) 契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

9 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

提出期間： 平成 29 年 3 月 29 日(水)から平成 29 年 4 月 21 日(金)まで
の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで

提出場所： 6(1)に同じ。

提出方法： 書面は、持参し、又は郵送(書留郵便に限る)することにより提出するものとし、電送によるものは、受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

期間： 平成 29 年 4 月 27 日(木)から平成 29 年 5 月 9 日(火)まで の土曜日、日曜日
及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで

場所： 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構 西日本支社 2 階契約情報公開コーナー

10 入札及び開札の日時及び場所

日時：平成 29 年 5 月 10 日(水)

場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社 2F 入札室

※開札時間は、競争参加資格通知に併せて通知する。

11 入札方法等

- (1) 入札書は、持参すること。郵送又は電送による入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者である

か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札で落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて、2回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積もり合わせを行うことがある。なお、見積もり合わせの執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

12 入札保証金及び契約保証金 免除

13 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

(1) 上記5(2)による。

(2) 低価格による受注に関する調査について

- ① 落札価格が予定価格の10分の7を乗じて得た額を下回ったときは、履行確認のため、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況等に関する資料提出を求める。
 - ② 提出を求める資料は以下のとおり。
 - ・当該価格で入札した理由(必要に応じ入札価格の内訳書を徴する。)
 - ・確約書
 - ・配置予定の技術者等当該業務の履行体制※1
 - ・経営状況(直近2年)
 - ・その他機構発注業務の実施状況(直近2年)※2
- ※ 1 実施体制、役割分担、業務経歴、下請け体制等
- ※ 2 請負者及び業務担当者の業務実施状況

16 手続きにおける交渉の有無

無

17 契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書(監督業務請負契約書)により、契約書を作成するものとする。

18 支払条件

出来高による部分払 5 回及び完成払

19 火災保険付保の要否 否

20 関連情報を入手するための照会窓口

6 に同じ。

21 その他の留意事項

- (1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、申請書に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者(受託者)には、業務完了後業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発生時に価格以外の評定項目として使用することがある。
- (5) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。
- (6) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ロ 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から72日以内

- (7) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、特定テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、落札者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定の減点を不履行のあった実施方針、業務実施体制、特定テーマの項目毎に5点とし、不履行項目に係る減点の累積で最大20点の減点とする。

以 上

お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名
作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 29 年 3 月 28 日付けで掲示がありました 29-堺市原池公園[第 3 期]造成他工事
監督業務に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市
再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類
の内容については事実と相違ないことを誓約します。

平成 29・30 年度一一般競争入札参加資格の申請方法及び申請日

- インターネット（平成 年 月 日）
- 文章（平成 年 月 日）
- 未申請

注)なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定
の料金(402 円)の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出してください。

(様式-2)

企業の平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

会社名)〇〇〇〇

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1: 業務分類には、説明書の 4(3)に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2: 様式-4 に記載した技術者の同種又は類似業務の実績を重複して記載できる。

予定管理技術者の経歴等

①氏名			
②所属・役職			
③-1 保有資格 (記載例) 技術士(登録番号:○○○○○○○ 取得年月日:H○○. ○. ○○)			
③-2 公的機関の発注者として技術的実務経験を25年以上ある場合 別途履歴書を添付			
④ 種又は類似業務経歴(平成18年度以降、最大2件)			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間

注1:保有資格の登録証明書(写し)を添付すること。

注2:業務分類には、説明書の4(4)において定義した「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

予定管理技術者の平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1:業務分類には、説明書の 4(4)に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2:業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3:〇〇技術者には、「管理」又は「担当」のいずれかを記載すること。

注 4:上記に記載した履行場所において、地域精通度の評価をする。

(様式-5)

業務実施体制(1)

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数		人

注1:氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制(2)

分担業務の内容	備考

注1:業務の分担について記載する(業務分担を行わない場合は記載する必要はない。)

注2:他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先はその理由(企業の技術的特徴等)を記載すること。

(様式-6)

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定書の写し

(様式-7)

「当該地域」内に所在している業務拠点を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名・代表者氏名	

実施方針

業務理解度
実施体制

※ 業務実施体制図には、予定管理技術者の業務経験等(例:技術士取得後実務経験〇年等)を加味し作成すること。

特定テーマ:業務を履行するにあたり、当該工事に対し、工程管理及び安全管理(施工区域内外)の具体的な手段の提案を記載すること。

特定テーマ:当該工事に対し、実施時の振動、騒音、粉塵等の環境面での配慮事項について具体的な提案を記載すること。